

九州大学における研究設備・機器の整備・共用促進に関する基本方針

令和6年3月7日

令和8年5月13日改正

研究戦略会議議決

九州大学が2030年に向けて目指す姿は、「総合知で社会変革を牽引する大学」である。

そして、これを実現するため策定した「Kyushu University VISION2030」においては、学術基盤研究から社会変革に貢献する展開研究まで広く研究力を強化し、国際競争力を高めるとともに社会課題の解決に貢献していくことを掲げ、研究設備・機器の共同利用等を通じて自由闊達な研究を保證する環境の充実を図ることとしている。

この改革を断行するにあたり、本学の教育研究活動の基盤となる研究設備・機器は重要な経営資源であり、それを支える人材が果たす役割もまた極めて重要である。

これを踏まえ、以下の基本方針に則り、全学の協働体制の下で、研究設備・機器の整備・共用を促進する。

1. 研究設備・機器の共用促進に向けた全学的マネジメント体制の確立

- 研究設備・機器の整備及び運用に関する全学的な統括組織としての役割を担う「学術研究推進室」（コア・ファシリティ部門）を設置し、研究設備・機器の「整備」と「共用」を一元的に掌握し、大学全体の研究設備・機器を総合的にマネジメントする体制とする。

2. 戦略的な研究環境整備の実施

- 本学が世界第一級の研究拠点として飛躍するためには、研究基盤となる研究設備・機器は極めて重要であり、特に若手研究者が自立した研究を行うためには、共用研究設備等の整備が重要である。
- このため、全学的な視点に立ち、研究大学として整備すべき研究設備・機器の整備を戦略的に推進することを目的とした「研究環境整備事業」を推進する。
- 同事業においては、全学的に共用を行う研究設備・機器の利用状況やニーズ、更新・新規導入に係る時期・財源等を適切に把握したうえで、中長期的な研究設備・機器の整備計画として「研究環境整備計画」^{※1}を策定し、これに基づき戦略的な研究環境整備を実施する。

※1 研究環境整備計画については、文部科学省の「研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン」（令和4年3月）に示す「戦略的設備整備・運用計画」の要素を満たすものとして策定する。

3. 共用の対象とする研究設備・機器

- 国や学内等の限られた財源の中で整備された研究設備・機器であることを考慮し、最大限の教育研究活動の成果を創出し、科学技術イノベーションの持続的な創出や加速を実現するため、

汎用性^{※2}があり、一定規模以上^{※3}の研究設備・機器については原則共用とする。

- ただし、研究設備・機器の共用には、相応の共用体制等の整備が必要であることから、金額規模に応じて体制整備の優先度を設け、取得価額 5,000 万円以上のものについては早期共用（令和 6 年度内を目途）、取得価額 500 万円以上のものについては順次共用（令和 8 年度内を目途）を図るものとする。
- また、研究設備・機器のうち、特定の研究プロジェクトを目的として競争的研究費により整備されるものについても、プロジェクト期間中でも共用が可能^{※4}であることを認識し、原則としてプロジェクトの終了を待たずに共用を行うこととし、仮にプロジェクト期間中の共用が困難な場合においても期間終了後に共用する。

※2 汎用性があるとは、「同一研究グループ」以外にも利用が見込まれ、かつ、それらの利用に対して一定程度以上の利用時間を割り当てることが可能なものとする。

※3 一定規模以上とは、原則として取得価額 500 万円以上を基準とする。

※4 共用にあたっては「競争的研究費における各種事務手続き等に係る統一ルールについて（令和 3 年 3 月 5 日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）」を踏まえつつ、当該研究プロジェクトの推進に支障のない範囲で、利用状況や汎用性・利用ニーズ等を考慮しつつ検討すること。

4. 共用促進のための環境整備

(1) 研究設備・機器の可視化

- ・ 共用の推進にあたっては、利用可能な研究設備・機器の情報を学内外に対して分かりやすく可視化することが重要である。
- ・ このため、全学的に共用することが可能な研究設備・機器については、研究機器・設備共用支援ポータル（ShareAid）への登録・掲載することを原則とし、研究設備・機器の可視化を促進する。

(2) 共通予約管理システムの運用

- ・ 研究機器・設備共用支援ポータル（ShareAid）を共用機器の共通予約管理システムとして運用し全学的な利用を推進する。
- ・ ただし、既存の共用システム（部局・地区・センター等）においては、既に個々に最適化された運用ルール等が整備・運用されていることから、ShareAid を共通予約管理システムとしていくには、これらの運用に留意する必要がある。
- ・ このため、ShareAid については、画一的な機能・運用とするのではなく、各共用システムで最適化された運用も取込み、すべての管理者・利用者の負担軽減と利便性向上を目的とした機能強化を図っていくものとする。

(3) 不要となった研究設備・機器の利活用

- ・ 不要又は利用頻度が低下した研究設備・機器で再利用（リユース）が可能なものについては、積極的にリユースを図るものとする。
- ・ なお、譲受のマッチングについては、研究機器・設備共用支援ポータル（ShareAid）にて運用する「研究機器リユース掲示板」を積極的に活用する。

(4) 適切な利用料金の設定

- ・ 利用料金については、研究設備・機器の整備、運用をより持続的に維持・発展させていく上で重要な要素の一つと捉えることが重要である。
- ・ このため、共用のための研究設備・機器については、「国立大学法人九州大学機器利用料金算定基準」に基づき、個々の研究設備・機器の特性や利用者の属性に応じて、柔軟かつ適切な利用料金を設定し、持続的な運用を図る必要がある。
- ・ 一方で、運用に多額の維持管理費が必要となる大規模の研究設備・機器については、利用料金のみで運用を維持することは困難なため、全学的な研究環境整備の観点から戦略的な維持運営を図っていく必要がある。

(5) 研究設備・機器のDX化の推進

- ・ 研究設備・機器のDX化を進め、データ駆動型研究を加速させるとともに、遠隔利用や実験の自動化を推進し、新たな時代に対応した研究環境を充実させる。

(6) 技術系研究支援人材の充実

- ・ 技術系研究支援人材（技術職員等）は、研究設備・機器の維持管理に関し、高度で専門的な知識・技術を有しており、研究者とともに課題解決を担うパートナーとして極めて重要な人材である。
- ・ このため、技術支援の一元的体制を構築し、活躍に応じた処遇改善（キャリアパスの拡充等）や育成体系の確立、研究活動等への貢献の可視化などの実現に向けた諸方策の推進に取り組むことで、長期間にわたって活躍できる優秀な人材を採用・育成するとともに、その技術を活かし、一層活躍し得る環境・体制を充実させる。